

新型コロナウイルス感染症対策についてのお知らせ（お願い）

早春の候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
この度の新型コロナウイルス感染症対策について、私ども法人では厚生労働省及び
埼玉県の通知をもとに、下記のように実施してまいりますのでお知らせ致します。
今後も皆様の安心と安全、感染拡大防止に職員一丸となって取り組んでまいります
ので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

入所ご利用者 ※中新田自立スクエア ※共同生活援助 桜	・コロナウイルス感染が終息するまで帰宅帰所は中止させていただきます。 尚、帰宅希望の方は終息するまでの間ご自宅での対応をお願いします。
通所ご利用者 ※就労支援B型事業所 ※生活介護 ※児童発達支援・放課後等 デイサービス	・毎日、通所される前に自宅で検温を必ず行って下さい。別紙の検温表に記 入し、必ず送迎担当者へ渡してください。尚、37.5℃以上の熱がありま したら、お休みして下さい。 熱がない場合でも体調不良時はお休みして下さい。
ご家族・ご関係者	・送迎以外の来館・訪問はご遠慮下さい。

自宅での予防もお願いします。

石鹸と水で手を洗い、感染のリスクを最小限に抑える 新型コロナウイルスに感染しないための最
善策は、できる限り頻繁に手を洗うことです。ぬるま湯で手を濡らし、低刺激性の石鹸を使用しま
しょう。石鹸を泡立て、20～30秒間手をこすり、ぬるま湯で洗い流します。「ハッピーバースデー」
の曲を2回歌うぐらいの時間が目安。

以上

※職員の対応につきましても、ご利用者同様、毎朝検温と体調確認を行ってまいります。

令和2年4月8日

通所ご利用者 各位

社会福祉法人 新
理事長 阿部 広治

緊急事態宣言に伴う、当法人での対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より法人運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、埼玉県にも緊急事態宣言が発令されました。これを受け、当法人につきましては、引き続き防止策を講じながら事業に取り組んで参りますが、とりわけ前例のない事態であることから、個々の考え、あるいは判断については様々あることと承知致しております。

つきましては、通所見合わせをご検討されている方におかれましては、お休みしていただいても構いませんので、ご一報の程お願い申し上げます。

尚、ご不明な点やご不安な点がございましたら、いつでもご連絡ください。

何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

令和2年4月13日

通所ご利用者 各位

社会福祉法人 新
理事長 阿部 広治

緊急事態宣言に伴う、当法人での対応について（第2報）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より法人運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、未だに収束の気配を感じられない新型コロナウイルスですが、緊急事態宣言期間中の感染拡大防止策として、明日4月14日（火）より、当法人の送迎等の対応を下記のとおり実施させていただきます。

記

①退所時間の変更

就労継続支援 B 型について、通常9時～16時のところ、終了時間を30分繰り上げ15時30分とさせていただきます。 ※生活介護は変更ありません。

②送迎の変更

一台の送迎車内の利用者密度を控えるため、可能な限り少人数での送迎としました。 ※送迎については、別紙をご参照ください。

尚、ご不明な点やご不安な点がございましたら、いつでもご連絡ください。

何卒、ご理解とご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

令和2年4月10日

ご利用者、ご家族の皆様

社会福祉法人 新
理事長 阿部 広治

緊急事態宣言を踏まえた対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より私ども「まるっこ」の活動について、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、4月7日に発令されました緊急事態宣言後、「まるっこ」では臨時休校等によるご家庭への負担を軽減すべく、縮小しつつも開所を続ける方向で、皆様に可能な限りご利用の自粛をお願いし、代替のサービスや場所の確保等を検討してまいりました。

しかし、当法人は児童発達支援と放課後等デイサービス事業所のみならず、障害のある方の入所施設や食品を製造する就労継続支援 B 型事業所と生活介護を併設しているため、感染者が発生した場合の被害は甚大となることが予想されます。

以上の理由から、あらゆる危険性を考慮しつつ、安全に十二分に配慮し、緊急事態宣言の趣旨を鑑み、「まるっこ」は下記の期間休止とさせていただきます。但し、①の期間は時間を短縮し対応いたします。

尚、スタッフ全員で熟考した上で導いた結論ですが、至らぬところもあるかも知れず、皆様には多大なるご負担とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

① 4月13日（月）～4月17日（金） 時間短縮にて対応

児童発達支援：10：00～12：00

放課後等デイサービス・日中一時支援：14：00～16：00

② 4月20日（月）～学校通常日課開始まで休止（5月6日予定）

※尚、上記休止期間中でも緊急性がある場合は相談に応じます。電話や訪問などによる相談支援も可能です。

ご不明な点はお問合せください。

以上